

困った!ときには まず 相談

※1～※5は、申請フォームからも申し込むことができます。



相談名	日時	場所	相談内容	申し込み・問い合わせ ※『G』はグループの略
無料法律相談※1 札幌弁護士会室蘭支部	7月15日(土) 10時～13時	市役所1階	交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚(養育費・面会交流)など 定員：6人(申し込み順)	7月7日(金)までに 市民協働G (☎☎2139)
くらしの無料相談 北海道行政書士会室蘭支部	6月24日(土) 10時～12時30分	鉄南ふれあいセンター(幌別町)	相続や遺言、各種契約、官公署に提出する書類など 定員：10人(申し込み順)	6月23日(金)までに 行政書士甲田啓一事務所 (☎☎4839)
市民相談※2	月～金曜日 9時～17時30分	市民協働グループ	市民生活や多重債務、離婚、家庭内暴力など	市民協働G (☎☎2139)
消費生活相談	月～金曜日 9時～17時30分 ※登別消費者協会は、火～金曜日の10時～15時。	消費生活センター(市民協働グループ内) または登別消費者協会(しんた21内)	契約や解約に関するトラブル、インターネットのトラブルなど	消費生活センター (☎☎3491) 登別消費者協会 (☎☎8307)
人権相談所	月～金曜日 8時30分～17時15分	札幌法務局室蘭支局(室蘭市入江町)	人権問題や家族問題、金銭トラブル、雇用や給与の問題、いじめや体罰、差別など	札幌法務局室蘭支局 (☎☎5111)
一日行政相談	6月15日(木) 10時～12時	登別郵便局(JR幌別駅西口前)	国や特殊法人、北海道、市の業務への苦情や意見、要望	市民協働G (☎☎2139)
生活にお困りの方の相談窓口※3	月～金曜日 9時～17時30分	生活支援相談室(社会福祉グループ内)	仕事や生活などの困りごと	生活支援相談室 (☎☎1911)
児童虐待についての相談窓口※4	月～金曜日 9時～17時30分 ※時間外も相談ください。(こども相談室につながらない場合は、市役所(☎☎2111)にかけ直してください)。	こども相談室(こども家庭グループ内) または室蘭児童相談所(室蘭市寿町)	虐待が疑われる子ども・家庭の情報	こども相談室 (☎☎6677) 室蘭児童相談所 (☎☎4152) ※緊急の場合は児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)
障がいのある方の就労相談窓口※5	6月15日(木) 13時～16時	障がい福祉グループ	障がいのある方の就労	6月8日(木)までに 障がい福祉G (☎☎3732)
若年者等キャリアカウンセリング(市委託事業)	水・金曜日 8時30分～17時	職業訓練センター(青葉町)	就職活動などで抱える不安や悩みなど	登別職業訓練協会 (☎☎1450)
	月～金曜日 17時以降(予約制)			
	6月10日(土)・24日(土) 10時～17時	地域職業相談室(アーニス内)		
無料労働相談(市支援事業)	月～金曜日 10時～16時(第1・3水曜日は20時まで)(予約制)	連合登別事務所(中央町6丁目20-5)	解雇や労働条件の引き下げ、職場内のいじめ(パワーハラスメント)など ※新型コロナウイルス感染症の影響による解雇・休業などについても受け付けています。	事前に連合登別 (☎☎3337)
	6月23日(金)、7月14日(金) 10時～16時(予約制)	鉄南ふれあいセンター(幌別町)		希望日の1週間前までに連合登別 (☎☎3337)

発熱等の症状があるときは

発熱等の症状があるときは、かかりつけの医療機関または北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センターに連絡してください。

院内感染を防止するため、事前に電話等で必ず予約してから医療機関を受診してください。

○北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター
☎0120-501-507(24時間対応)

※外来対応医療機関は、市公式ウェブサイトを確認ください。
問い合わせ 健康推進グループ(☎☎0100)

